

計画の骨子（課題—方針—措置 対応表）

※「◎」は主として取り組む主体、「○」は協力して取り組む主体

保存と活用に関する課題	基本方針	事業名	事業内容	事業計画期間			取組主体 ※				財源	KPI（成果指標）			
				短期	中期	長期	行政	専門家	団体	市民		指標	目標値		
1-1 人づくりに関する課題	歴史文化を大切に思う「こころ」と「ひと」を育む														
歴史文化の保存・活用のための担い手の減少・高齢化の進行が顕著である	ふるさとを大切に思う人づくり	1	歴史文化遺産を活かしたふるさと学習	学校や生涯学習事業の場への出前授業や出前講座を実施し、ふるさとの歴史文化を学ぶ機会を創出する				◎				市費	出前事業	年1回	
		2	学習活動の支援	市内の歴史文化について、子どもから高齢者まで学ぶことができる学習教材を作成するとともに、学校現場でのふるさと学習を促進するため、カリキュラム作り（例：「弥生時代・五斗長・舟木遺跡」）などを通して教職員を支援する				◎	○			市費			
		3	生涯学習施設との連携による相談機能の充実	市民それぞれの関心に合わせた学習を後押しするため、図書館における相談機能の充実など、市内の生涯学習施設との連携を進める				◎	○			市費			
	歴史文化遺産を継承するための担い手づくり	4	伝統行事交流事業	伝統行事主催者と地域外住民の交流機会を創出し、伝統行事の意味を理解し、将来に継承するための担い手を育成する				○	○	◎	◎	国・県補助			
		重5	旧原家住宅を活かした年中行事継承事業	県指定民俗文化財である旧原家住宅を活用した舟木地域などの年中行事の復元公開や、学校教育と連携した旧原家住宅の活用を推進する				◎	○	○		市費	開催数	期間中2回	
		6	子ども観光大使の認定	小学生を対象として実施してきた子ども観光大使事業を継続し、地域の魅力を共有する				◎				市費	認定数	年20人	
歴史文化の保存・活用のための活動が停滞気味である	交流による歴史文化遺産を担う団体の育成	7	歴史文化に関する交流の場づくり	町内会や公民館等も含めた市民、団体が交流する場づくりを推進する				◎				国・県補助			
		重8	遺跡を拠点とした交流の場づくり	五斗長垣内遺跡跡公園等を拠点として、地域と連携したイベント等を開催し、交流の場づくりを推進する				◎	○	○		国・県補助	イベント数	年2回	
1-2 仕組みづくりに関する課題	歴史文化を生かしたまちづくりの「しくみ」を整える														
地域の取組に対する支援の充実と取組を支援する人材の育成が必要とされている	活用支援組織や人材の育成	9	次世代の専門人材育成	市内の文化財調査や研究活動の場を利用し、文化財に対する専門知識を有する人材の育成に努める				◎	○	○		市費			
		重10	重点区域歴史文化遺産活用支援人材の育成	五斗長垣内遺跡での古代体験や案内業務を支援できる人材の育成をとおして、重点区域全域の歴史文化遺産活用事業を支援できる人材の育成を図る				◎				国補助	育成数	期間中2人	
		11	歴史文化遺産活用支援組織の構築	歴史文化遺産の活用を支援する人々の交流や連携を支援し、活動を促進する組織を構築する				○		◎		国補助			
		12	歴史文化遺産活用に関する庁内連携体制の整備	歴史文化遺産の活用に関係する庁内関係部局が意見交換や情報共有する体制を組織する				◎				市費	意見交換数	年1回	
市民、専門家、団体、行政などの主体間連携が十分でない	主体間連携の推進	13	地域計画の周知・広報事業	地域計画の周知・広報を推進し、計画に対する市民の理解を深めるとともに、活動主体間の連携を促進する				◎				市費	広報回数	年1回	
		14	歴史文化活用連携事業	市内各地の活動団体や開催される事業の連携によって歴史文化遺産の魅力を発信する				◎				市費			
	市民・住民・学校等と連携した歴史文化遺産調査・活用	15	市民との協働による歴史文化遺産調査	市民と専門家が連携した歴史文化遺産調査を推進し、地域の歴史文化遺産の情報把握に努める					◎	○	◎	国補助			
		重16	重点区域のお宝探索	重点区域の住民と協働で、地域に眠る自然・景観なども含めた歴史文化遺産調査を行い、価値の再発見と共有を図る					○	◎	◎	国補助	調査数	年1回	
		17	高校や大学・高専等の教育機関と連携した活用事業	淡路高校との連携による野島断層を活かした防災教育への活用など、教育機関と連携した歴史文化遺産活用を推進する					○	◎	◎		団体費		
	専門家や研究機関との連携の強化	18	市民協働による研究成果の活用	資料館の展示企画や展示作業などを市民と協働で行い、歴史文化についての理解を深める					○	○	◎	◎	市費		
		重19	古代鉄文化の普及促進事業	愛媛大学等の専門機関と連携した鉄器生産等に関する公開実験や研究会、イベントなどを開催し、古代の鉄文化に関する理解を深める						◎	○		国補助	事業回数	年1回
		重20	自然環境調査及び活用事業	県立淡路景観園芸学校等と連携した重点区域の環境等の調査研究及びそれを活かした活用事業の検討を行う						◎	○		団体費	事業数	期間中1回
事業効果の検証	重21	文化財保存活用地域計画推進協議会の開催	計画の実施に係る協議や調整、進捗管理等を行うための会議を開催する					◎				市費	開催数	年1回	
	22	事業効果検証のためのデータ収集	事業効果を検証するためのKPIに対応したデータや主要な歴史文化遺産や連携する観光拠点等の利用者数などの統計データを収集する					◎	○	○		市費	回数	期間中1回	
2-1 歴史文化の保存に係る課題	淡路市の歴史文化を特徴づける歴史文化遺産を適切に守る														
守り受け継ぐべき歴史文化遺産の把握が十分でない	市内の歴史文化遺産の把握	23	資料調査及び収集・整理・保存	古文書等の歴史資料調査及び整理作業を推進し、適切な保存を図る				◎	○	○		市費	調査数	年1回	
		24	市内埋蔵文化財調査	市内に所在する埋蔵文化財の調査を実施し、情報の把握と整理に努める				◎	○	○		国・県補助	調査数	年2回	
		25	古民家・歴史的建造物の把握調査	市内に点在する古民家や歴史的建築物の所在状況の情報把握を進め、そのうち価値ある建築物の登録に向けた調査を実施する					◎	◎		県補助			
		26	山間地の弥生集落の詳細調査	本市に分布する山間地の弥生集落について詳細調査を進める					◎	○			国・県補助		
	重点区域における調査研究の推進	重27	舟木遺跡の発掘調査	舟木遺跡の全容解明に向けた発掘調査を実施する（遺物整理調査を含む。）					◎	○			国・県補助	調査数	年1回
		重28	舟木地域の歴史文化遺産調査	舟木地域で継承されている古文書、伝統行事、舟木遺跡周辺の良好な自然環境や歴史環境等の調査を実施し、地域の歴史文化に対する理解を深める					◎	○	○		国・県補助	調査数	年1回

※「◎」は主として取り組む主体、「○」は協力して取り組む主体

保存と活用に関する課題	基本方針	事業名	事業内容	事業計画期間			取組主体 ※				財源	KPI (成果指標)			
				短期	中期	長期	行政	専門家	団体	市民		指標	目標値		
2-1 歴史文化の保存に係る課題	淡路市の歴史文化を特徴づける歴史文化遺産を適切に守る														
守り受け継ぐべき歴史文化遺産の把握が十分でない	重点区域における調査研究の推進	重 29	古民家・歴史的建築物の把握調査	重点区域に残るおおむね50年以上経過した古民家や歴史的建築物を中心に情報把握を進め、連携拠点等としての活用を図るための基礎資料を整理する				◎	○		県補助	調査数	期間中 1 回		
			30	調査・研究成果の整理と公開	各種歴史文化遺産の調査研究成果を整理し、古文書目録や報告書等として公開することで、歴史研究と歴史文化遺産保護の基礎資料とする				◎	○	○	市費	報告書数	期間中 1 冊	
		重	31	舟木遺跡調査報告書の刊行	舟木遺跡の調査成果を整理し、調査報告書を刊行する				◎	○		国・県補助	報告書数	期間中 1 冊	
地域に伝わる歴史文化遺産の喪失、又は喪失の危機に瀕している	歴史文化遺産の指定等の推進		32	文化財指定等の推進	文化財指定や登録制度を活かした保護を推進する				◎			市費	指定等数	期間中 3 件	
		重	33	舟木遺跡の追加指定の推進	舟木遺跡の追加指定を推進し、適切な保護を図る				◎			国・県補助			
	市民支援制度の創設		34	市民遺産制度の創設	市民が大切の思い、守り伝える地域の歴史文化遺産に対する新たな価値づけを目的とした制度を検討し、創設する				◎	◎		市費			
			35	歴史文化まちづくり支援制度の創設	地域の歴史文化を継承し、後継者育成や活用事業に取り組む団体等を支援する制度を創設する				◎			市費			
			36	顕彰制度の創設	歴史文化遺産の保存・活用に貢献した市民・団体の功績を顕彰する制度を創設する				◎			市費			
	財源の確保		37	財源確保の仕組みづくり	クラウドファンディングやふるさと納税など、歴史文化遺産を保存・活用するための財源確保の仕組みを検討する				◎	○	○	市費・団体費			
		歴史文化遺産の情報整理とデータベースの構築		38	遺跡台帳と遺跡分布図の更新	埋蔵文化財情報を整理した遺跡台帳の情報更新とそれを公開する遺跡分布図の更新を行う				◎	○		国補助		
			39	歴史文化遺産カルテの整備	市内に点在する歴史文化遺産情報をまとめた歴史文化遺産カルテを作成し、定期的に更新する					◎	○	○	国補助		
	歴史文化遺産の保護・継承		40	指定等文化財保存事業	指定等文化財の修理等を支援し、適切な保護を図り、将来に継承する				◎	○		国県市	事業数	年 1 件	
		重	41	祭礼・行事記録事業	重点区域を対象として、1年間に実施される祭礼や行事の詳細記録調査を実施し、適切な祭礼・行事の継承を図る				◎	○		○	県補助		
保存・活用に係る各種計画の作成	重	42	舟木遺跡の保存活用計画の作成	舟木遺跡の適切な保護と活用を図るための計画を作成する				◎			国・県補助	計画作成	期間中着手		
		43	保存・活用に係る各種計画の作成	五斗長垣内遺跡などの歴史文化遺産を適切に保護し、積極的な活用を図るための保存活用に係る計画等を作成する				◎	○		国・県補助				
2-2 広域・施策間連携の課題	歴史文化の広域的・空間的なつながりを大切にする														
歴史文化の保存・活用に関する広域連携（日本遺産等の事業展開の拡充等）の推進が必要とされている	日本遺産で結ぶ		44	海人の調査研究事業	3市（淡路市・洲本市・南あわじ市）の専門職員が連携協力した日本遺産に関する調査研究を推進する				◎			団体費	調査数	年 1 回	
			45	広域的歴史文化まちづくり事業	日本遺産を活かした県や近隣市との連携による歴史文化まちづくり事業を推進する				◎			団体費	事業数	年 1 回	
	和歌の路で結ぶ	46	和歌の路活用事業	市域に点在する歌碑や和歌に詠まれた景勝地などをめぐる和歌の路マップを作成し、和歌を活かした文化財拠点の連携活用を図る				◎	○	○	市費	マップ作成	完了		
	歴史ストーリーで結ぶ	47	歴史文化“物語”作成事業	市内に点在する歴史文化遺産やそれを守り伝える地域ごとにテーマを設定し、テーマ単位でのストーリーを作成し、情報発信する					○	◎		市費			
歴史文化遺産活用広域連携	48	活断層ネットワークづくり	全国各地の活断層や震災遺構を保存する自治体間の連携を図り、広域的な活用事業を推進する				◎	○	○		国・県補助				
歴史文化遺産の保存・活用とまちづくり、産業振興等との施策間連携の推進が必要である	市内に点在する歴史文化遺産を結ぶトレイルの普及		49	ヘリテージ・トレイル事業	市内に点在する歴史文化遺産や拠点施設等を結ぶ周遊コースを設定し、観光マップ等に掲載することで、市内を訪れる観光客等の利用に供する					○	◎	○	県補助		
			50	歴史ウォーク	市内の歴史文化遺産や拠点施設等を結ぶウォーキングイベントを開催し、ウォーキングツアーのモデル事業とする					○	◎	○	市費	事業数	期間中 1 回
2-3 防災等に係る課題	歴史文化遺産の防災・防犯を確実に進める														
震災関連遺産の新たな活用が求められている	防災教育の推進		51	防災学習教材作成	過去の災害資料などをまとめ、防災教育に資する学習資料を作成する				◎	○		国・県補助			
			52	野島断層活用事業の開催	野島断層保存館や防災資料を活用し、市民の活断層に関する知識や防災意識の向上を目的とした講演会やイベント等を開催する				◎	○	○	○	国・県補助	開催数	年 1 回
			53	災害資料の調査・収集	過去の様々な災害記録を調査・収集し、整理することで、将来の災害に備える基礎資料とする					◎	◎	○	市費	資料数	年 1 資料

※「◎」は主として取り組む主体、「○」は協力して取り組む主体

保存と活用に関する課題	基本方針	事業名	事業内容	事業計画期間			取組主体 ※				財源	KPI (成果指標)			
				短期	中期	長期	行政	専門家	団体	市民		指標	目標値		
2-3 防災等に係る課題	歴史文化遺産の防災・防犯を確実に進める														
文化財防災・防犯の推進が必要とされている	災害から文化財を守る	54	文化財レスキュー体制の構築	災害から歴史文化遺産を守るための体制整備と県や国と連携した文化財防災行動マニュアルを整備する				◎	○	○	○	国・県補助	マニュアル作成	完了	
		55	地域防災計画における位置づけ	地域防災計画の改訂等に際し、文化財保護に関わる項目を調整し、計画に位置付ける				◎				市費	地域防災計画	位置付け	
		56	大規模災害に対する歴史文化遺産の防災対策	内閣府の大綱や近畿2府7県による文化財の被災対応ガイドライン、『兵庫県文化財保存活用大綱』などに基づく文化財防災対策を講じる				◎	○	○	○	国・県補助	具体策の立案	年1件	
		重 57	市民参加による防災訓練の実施	重点区域を対象として文化財防災訓練を実施する				◎	○	○	○	市費	防災訓練	年1回	
	文化財保護指導委員体制の整備	58	文化財保護指導委員によるパトロール体制整備	平時に歴史文化遺産の巡視などを行うためのパトロール体制等を整備する				◎	○			市費	指導委員	期間中2人	
		59	歴史文化遺産見守り隊事業	文化財保護審議会委員や文化財保護指導委員、ヘリテージマネージャー、活用ボランティアなどによる歴史文化遺産点検体制の強化を図る				◎	○	○	○	市費			
3-1 価値の認識に係る課題	歴史文化の魅力を発信し、まちづくりに活かす														
地域の歴史文化遺産の価値の市民に十分に伝わっていない	歴史文化遺産の公開・活用	60	歴史文化遺産の公開事業	資料館や公民館等での展示会をはじめ、遺跡での現地説明会等による公開事業を開催し、歴史文化の魅力を発信する				◎	○			市費	公開数	年1回	
		重 61	舟木遺跡公開活用事業	地域住民との連携によるイベント開催や見学会などの公開事業を実施する				◎	○			国・県補助	公開数	年1回	
		重 62	舟木遺跡史跡整備事業	一般公開に向け、史跡公有化や整備事業を推進する				◎	○			国・県補助			
	シンポジウムや講演会の実施	63	シンポジウムや講演会の開催	歴史文化の魅力を市民と共有するとともに、広域に発信する歴史シンポジウムや講演会を開催する				◎	○	○	○	国補助	開催数	期間中2回	
		解説書の作成	64	歴史文化遺産ハンドブックの作成	歴史文化遺産の内容や魅力を解説したハンドブックを作成し、講座テキストとしての利用をはじめ、観光客向けのガイドブックとしても使用する					◎	◎		国補助		
			重 65	重点区域歴史文化遺産解説書作成	重点区域の中核をなす五斗長垣内遺跡や舟木遺跡、その他重点区域に所在する歴史文化遺産を理解するための解説書を作成する				◎	○			国補助	解説書作成	完了
地域の歴史文化遺産の「お宝」として認知されていない	市民講座の実施	67	歴史文化を理解するための市民講座	市民を対象とした歴史講座やワークショップなどを開催し、歴史文化に対する市民の理解を深める				◎	○	○	○	市費			
		重 68	重点区域の住民講座及びワークショップ	重点区域の住民を対象とした歴史講座やワークショップを開催し、住民の歴史文化への理解を深め、価値を共有する				◎	○	○	○	市費	講座数	年1回	
		重 69	海人の食育推進事業	地域団体や市民と協力して、海人をテーマとした食に関する講座やイベントを実施する					○	◎	○	団体費			
	歴史文化遺産案内板等の設置	70	歴史文化遺産案内板等の設置	市内に点在する歴史文化遺産をめぐり、理解するための解説板や案内板を整備する				◎				国・県補助			
重 71		重点区域の歴史文化遺産案内板の設置	重点区域に点在する歴史文化遺産の解説板や見学ルートを示す案内板を設置する				◎		○		国・県補助	案内板設置	完了		
3-2 歴史文化遺産の活用の課題	歴史文化の魅力を向上し、観光や定住につなげる														
歴史文化遺産活用の取組（歴史文化遺産と周辺を含めた景観づくり）が限定的である	歴史文化を活かしたブランディング事業	72	六次産業化と地域ブランドづくり	地域資源を活用した新産業の創設と地域ブランドづくりを推進する					○	◎	○	国・県補助			
		重 73	重点区域「お宝」ブランド探し	地域住民と連携し、地域ブランドとして商品開発につながるブランドを調査・研究する						◎	○	団体費	ブランド数	期間中1件	
	歴史文化まちづくりモデル事業の実施	74	歴史文化まちづくり事業の実施	歴史文化を活かしたまちづくりに関心の高い地区を中心に、空き家活用などの事業を推進する				◎		○		国・県補助			
		重 75	重点区域歴史文化活用モデル事業の実施	重点区域に存在する歴史文化遺産を活かした周遊コースの設定やマップ作成、地域づくり事業等を実施し、全学的活用のモデル事業とする					○	○	○	団体費			
	交通網の整備	76	交通周遊ネットワークの整備	市内に点在する歴史文化遺産を周遊できる交通ネットワークの整備を推進する				◎				国・県補助			
	外国人観光客に対するおもてなしの充実	77	外国語解説サポーターの育成	外国人観光客をサポートするための人材を育成する					○	◎		国・県補助			
78		案内板や解説書の多言語化	外国人観光客をサポートするための案内板や解説書の多言語化を推進する				◎	○	○		国・県補助				
歴史文化遺産活用の施設整備（史料等の保存・収蔵・展示に関する拠点施設等）や情報発信（外国人等への発信等）が十分でない	文化財拠点施設整備	79	文化財の保存活用拠点施設の整備	市内に分散している各種資料等を集約保存し、研究や活用、展示公開する拠点施設を整備する				◎				国・県補助			
		重 80	舟木遺跡活用拠点施設整備	舟木遺跡を一般公開するためのガイダンス施設や周遊拠点となる施設整備を行う				◎	○	○		国補助			
		重 81	五斗長垣内遺跡活用拠点施設展示機能強化	五斗長垣内遺跡活用拠点施設の展示機能を強化し、五斗長垣内遺跡に対する理解を深める機能を強化する				◎	○	○		国補助			
歴史文化情報の発信	82	歴史文化情報発信	ホームページや広報誌などを利用し、市の歴史文化の魅力や活用事業に関する情報等の発信を行う				◎				市費	情報発信数	年4回		
	83	SNSを利用した情報発信	観光協会などの民間団体と連携して、SNSを活用した歴史文化遺産情報の発信に取り組む					○	○	◎	○	団体費	情報発信数	年5回	